

市内では、減少傾向にあるものの、自転車関連による交通事故が年間100件を超えて発生しています。令和3年中の自転車関連事故は、交差点やその付近における事故が他の場所比べて多くなっています。通勤や通学など忙しい時間帯は、交通安全に対する意識が低下しがちです。いつもより少し早めの時間に出かけるなどし、心にゆとりを持った自転車利用をお願いします。

自動車、二輪車、自転車を運転する人は、交通ルール、マナーを守り、安心・安全な運転を心がけましょう。また、歩行者は特に夜間時や夕暮れ時の外出の際は、反射材を身につけるなどの対策を行い、交通事故に遭わないよう気をつけましょう。

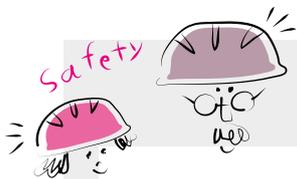
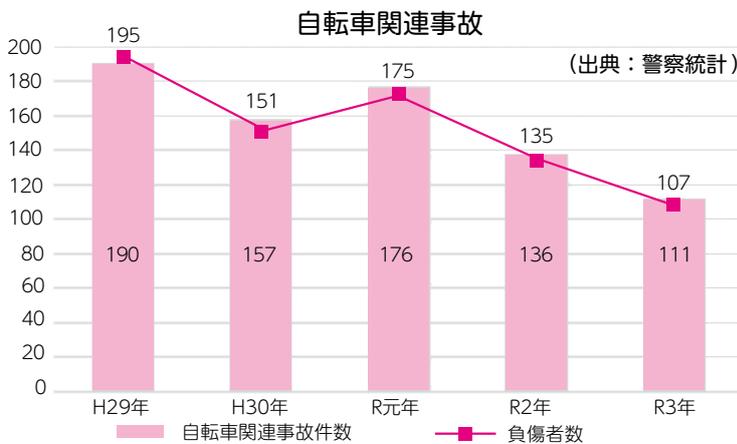


## 交通ルール・マナーを守ろう



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。

▼問合せ 市民協働課



## 自転車用ヘルメットを着用しましょう

自転車用ヘルメットを着用せずに自転車を運転し交通事故に遭った場合、頭部を受傷することが多く、死亡事故などの重大な事故につながります。自転車に乗る時は皆さんもヘルメットを着用するよう心がけてください。

市では、平成28年度から高齢者自転車用ヘルメットの購入費の一部を助成しています。自転車用ヘルメットは頭部を守るために必要なものですので、ヘルメットを着用し、交通ルール・マナーを守り、安心・安全な自転車利用に努めましょう。

### 【高齢者自転車用ヘルメットの購入費の一部助成】

- ▶対象 松原市に住所を有する65歳以上の人
- ▶助成費用 ヘルメット購入費の2分の1に相当する額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)ただし、上限2,000円
- ▶対象のヘルメット 一般財団法人製品安全協会が定める安全基準に適合しているもの(SGマークが貼付されているもの)もしくはその他同等の安全基準に適合しているもの
- ▶問合せ 市民協働課

### 自転車用ヘルメット着用啓発標語

- ・ヘルメット 命を守る 宝物
- ・ヘルメット かぶってまもる 自分の身
- ・万が一 事故にそなえて ヘルメット

### 自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間はライトを点灯・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用